

## 市長と語る市政ミーティング実施報告書

開催日時	令和4年7月14日（木）午後3時 ～ 午後3時35分
会場	市役所1階議会第3・4会議室
実施町会	洲崎・六供町1・六供町2・六供町3・3
市政ミーティングの内容（意見交換等）	
<p>① 地域ネットワークということで見守り活動を行っているが、今年対象者が救急車で搬送されました。こちらでは、市に情報を提供したが、その後その方がどうなったか一切連絡がない。個人情報の関係で色々とも問題があると思うが、フィードバックをどのように考えているのか。</p> <p>→ きちんとフォローがなされていないのは大変申し訳ありません。丁寧な対応をしていかなければならないと思います。個人情報の関係でどこまで提供できるか分かりませんが、情報提供はできる限り行っていきたいと思います。</p> <p>② 公園の立木が伸びて、隣の家には葉や枝が落ちてくる。市に依頼したが、その後の連絡がない。こちらから連絡すると後日見に行く、立ち合いは必要ないと言われた。立ち会ってこちらの状況も色々とお話ししたかったのだが。また、対応後の連絡もない。その辺りを調整してもらいたい。</p> <p>→ 職員の相談事の対応についても事後報告はきちんと丁寧に行うよう、お伝えするのが良いのかなと思います。</p> <p>③ 学校再編について、市のHPから計画書をダウンロードして読もうとしたが、素人は読んでなかなか大変。印象としては、学校を建てることを前提にしてそれに合わせて学校の再編をやっている様に受けしてしまう。検討時間があまりにも短すぎるのでは。教育問題なので、地域の小中学生をお持ちの親御さんたちにとっては大変な問題。もう少し考えていただきたいと思う。</p> <p>→ 学校再編については、市長としての基本的なスタンスは、建物というより子どもたちの数が少なくなって、果たしてちゃんとした教育をできる環境が地域においてこれからも保てるのかという事が一番懸念されることで、地域環境を整える学校整備の在り方について議論していただく。少なくとも20年先ことであって来年再来年の話ではないので、あらかじめ皆さんに掲示をさせていただいて御理解を頂くことが大きな目的でありますので、いろんな御意見を出していただいて、更に地域の皆さんを含めてある程度御理解を得たうえで進めていきたいと思っております。</p> <p>④ 災害時の避難の件、身体障がい者で車いすの方がいる。その方から体育館や公</p>	

民館ではいろいろと問題があり避難できないとのこと。その際は、どうすればいいか聞かれている。ヘルパーさんに聞いたところ、ヘルパーさんも分からないという。その辺りを明確にしてほしい。

→ 普通の公民館等では段差などもあり、障がい者の避難はなかなか難しいと思いますので、障がい者の施設に避難していただくことになっている。この方はこの施設にと決まっていると思いますので、その辺りを調べて御連絡いたします。

⑤ 2軒ほど空き家があり、1軒がボロボロで悪臭が酷い。建設管理課では、持ち主に文章を送っているが返事がないのでどうしようもできないと言われた。こちらでもどうしようもないので、どうしたものか。

→ 持ち主の方、相続されている方に文章を送っているが、再度、文章だけでなく連絡なども取りながら解決の方に努めたいと思います。また、担当の係とも相談して、御返事を差しあげたいと思います。

⑥ 寒河江西川線の道路拡張工事ですが、片側だけが新しく、片方が古いままだとどうも感じがよくない。可能であれば少しずつでも両方していただけるよう御配慮いただければありがたい。

→ 県道の話なので、地元の声という事で県にお伝えしたいと思います。

⑦ (主要地方道天童・大江線と市道山西・米沢線の) 交差点、陵南中学校側からの右折がほとんどできない。右折矢印信号を導入してほしい。

→ 地元の町内会として正式に文章で要望していただければ、我々の方から公安委員会に伝えていくと、公安委員会も配慮してくれると思いますので、よろしくお願いします。

⑧ ごみ収集所について、市として提案していただければ助かります。

→ ごみの集積場所については担当が市民生活課になると思いますが、相談させてください。市から提案することで事がスムーズにいくというのであれば。

⑨ 寒高前のハナミズキ(街路樹)が大きくなっているので剪定してほしい。

→ 具体的に場所を教えていただければ。県道沿いなので県の管理になると思いますので相談させてください。

⑩ 寒河江のさくらんぼが地元小売業になかなか回ってこない。天童市場や山形公設市場のような場所がないということもありますが、寒河江の紅秀峰など非常に品質も良くていいものだが県外にすぐ行ってしまふ。地元の小売業者も全国にお客さんを持っています。寒河江の質の良いさくらんぼを地元で販売できていないのが歯がゆい。

→ 地元の事業者にいいものを提供するという配慮は、今までそういう考えが余りなかったのでは、大変ありがたい御意見だと思います。来年に向かって考えていき、

寒河江のブランドを更に高めていく戦略の一つに加えさせていただきたいと思  
います。

後日回答（担当課より）

① 地域ネットワークで見守り活動を行っている。町内の対象者が救急搬送され、  
その際に色々と市に情報提供をしたが、その後その方がどうなったか（どこに運  
ばれたのか、容態など）一切連絡がない。個人情報に関係で問題があると思うが、  
こういった方々の情報は共有しても良いのでは。フィードバックをどのように考  
えていますか。

<回答>

日ごろより、地域見守りネットワーク事業については、町会長さんをはじめ、地  
域福祉推進員、民生委員児童委員の方々から御協力をいただき感謝申しあげます。

見守り対象者の救急搬送後の情報共有等をお願いしたいとのことであります  
が、御案内のとおり、個人情報に関係もあります。本人及び御家族等の方が了解  
するのであれば、提供することも可能と思われま。例えば、御自宅を長期間空け  
て不安になってしまうとか、見知らぬ親戚が出入りすることで、御近所に御不安や  
御迷惑になるのではないかと、などの防犯・防災上の観点から、本人や関係者等の  
同意があれば、必要に応じてお知らせできることもあると思われま。

また、見守りネットワーク事業に登録されている方であれば、御家族や親戚の  
方、町会長などに情報共有されることとなっておりますので、この度の方については  
登録されていなかったのではと思われま。今後、同じようなケースが起り得る  
ことも考えられますので、特に独居で身寄りもない方については見守りネット  
ワーク事業に御登録されているかを確認していただき、登録されていなければぜ  
ひ登録していただいて情報の共有を図っていただければと思われま。

なお、地域見守りネットワーク事業については、現在、実施主体となる市社会福  
祉協議会において見直しの検討を行っており、市社会福祉協議会と町会長連合会、  
市担当課（健康福祉課、子育て推進課、高齢者支援課）も委員となり、新たな地域  
見守りネットワークの構築に向けた協議を行っていると。【健康福祉課】

② 六供町1町会内に身体障がい者（車いす使用）がおり、災害等で避難する際、健  
常者と同じように体育館や公民館に避難することは段差や色々な問題があり難し  
いのでどうすればいいか聞かれている。ヘルパーに聞いても分からないとのこと  
で教えてほしい。

<回答>

本市においては、「寒河江市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づいて要支  
援者を定めており、支援を希望する障がい者の方は167名（R4.8.16現在）となっ  
ています。災害時の避難支援については、「町会長や民生委員児童委員のほか、消  
防・警察など」の関係者にもプランを提供しており、このプランに従って避難支  
援を行い、プランの内容については、年に一度の状況確認により更新されておしま

す。

当該対象者の方が、災害時の避難方法や避難先について分からないことがあるとすれば、プランの登録がされていないのかと思われますので、一度確認していただき、登録していなければプランの登録をしていただければと思います。

また、おっしゃるように、障がいの度合いや種類によって違いがあることから、一般の避難所では生活に支障をきたす要配慮者に対しては、人員・設備面で一定の配慮がなされている福祉避難所への誘導をお願いすることとなりますが、福祉避難所への避難にあたっては、市災害対策本部で受入調整を行いますので、直接避難することはできないことになっております。

福祉避難所への避難については、要支援者や町会、民生委員児童委員等、地域ぐるみで把握されている方もおります。しかしながら、地域によっては決まっていな方、知らない方もおられると思いますので、事前に相談いただければと思います。

本市としても、今後さらに災害の種類によっては個別な受入が求められることから、多様な障がいに配慮して受入可能となる福祉避難所については、拡充を図っていかねばならないと考えます。 【健康福祉課】

- ③ 六供町1町会内の空き家について、建設管理課長が持ち主（相続者）に連絡を取りながら解決していきたいと話しております。担当係とも相談して返事をする事になっていきますので、その後の進捗状況を教えてください。

<回答>

当該空き家に関しましては、寒河江市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者の方に直接出向き、適正に管理するようにお願いしているところです。所有者の方は、空き家等の適切な管理に努める責務があるため、引き続き状況を確認しながら早急に対応していただくようお願いしてまいります。 【建設管理課】

- ④ 六供町2町会のごみ集積所について、市として場所の選定、提案をお願いしたい。

<回答>

市では、各町会からごみ集積所の設置の申し出をいただき、地域の実情を踏まえながら設置場所を指定しております。ごみ集積所は、町会が設置と維持管理を行うこととなっており、土地の使用についても設置・維持管理者の町会が土地所有者の同意を得て、町会の総意として申し出をいただいております。

ごみ集積所の設置は概ね20戸当たり1カ所の割合で町会が設置するものとなっており、用地は原則民有地となります。また、収集車（大型車）が通れる道路に接していること等、設置できる場所に要件がございますので、具体的に設置の意向がある場合には、場所の選定等についても御相談・検討させていただきますので、よろしく願いいたします。 【市民生活課】

- ⑤ 寒高前の街路樹剪定について、県道沿いで県の管理となるため、県に相談する

と市長が説明していました。相談していただき、結果を教えてください。

<回答>

山形県西村山道路計画課に相談しところ、現場確認のうえ対応するとの回答がありました。後日、7月15日に現場確認を行い選定作業を行ったとの連絡がありました。

【建設管理課】